

議会運営委員会 行政視察報告

氏 名 中津市議会議員 大塚 正俊

1. 三重県松阪市

テーマ：①予算説明会について

②政策討論会の実施について

③その他議会改革について

【調査結果】

(1) 予算説明会について

予算説明会は、議会基本条例第 9 条第 2 項及び予算説明会実施要綱・要領に基づき実施するものである。当初予算議案審査にあたり、あらかじめ議員が予算に関する情報を取得することにより、審議をより充実させることを目的とし、定例会開会日前の 2 日間で行われる。説明は、予算書、予算説明資料及び議会基本条例第 9 条第 2 項に規定する資料をもとに、議案順に、それぞれの会計の款順に、関係する課長が一般会計、その他会計の説明を行う。(松阪市議会の状況より)

予算説明資料は、担当課が財政課に提出する予算要求説明資料総括表で代用できると考えられます。政策的な経費にかかる総括表の提示を執行部に求め、事前説明会を開催することを求める必要があると考えます。

(2) 政策討論会の実施について

常任委員会活動をより活性化させ、議会として政策提言に向けて取り組んでいけるように、令和元年 12 月に政策討論会実施要綱の一部改正を行い、常任委員会で政策討論会が行えるよう分科会としての位置付けを行った。

総務企画委員会が、令和 2 年 2 月に第 1 回政策討論会分科会(テーマ「移住促進」)を開催し、松阪市地域おこし協力隊との意見交換や、移住・交流推進機構(JOIN)職員や和歌山県田辺市移住定住推進担当職員とのオンラインによる意見交換など、令和 3 年 1 月までに政策討論会を 8 回開催し、同年 3 月、松阪市長へ提言書を提出した。(松阪市議会の状況より)

現在、議会閉会中審査で事務調査を実施するようになっていますが、成果が見えません。常任委員会の取り組みの成果をみえる形にするため政策検討会のような仕組みを検討する必要があります。

(3) その他議会改革について

①議会改革特別委員会の設置について

議会基本条例制定を主たる目的として平成 23 年 3 月 25 日に初めて設置された。議会基本条例制定以降は、議会改革に主眼を置き、その検討項目について調査、検討を継続して行うために、議員全員で構成する特別委員会を改選毎に設置している。(松阪市議会の状況より)

議会基本条例を制定して以降、議会改革が停滞気味にあります。そこで、議会改革特別委員会を設置し、先進事例等を調査するなど不断の見直しを行う必要があると考えます。

②常任委員会、特別委員会の議事録の作成

常任委員会、特別委員会の議事録を作成し、HP で公開しています。

開かれた議会を目指すためにも委員会の議事録を作成し、HP にて公開すべきと考えます。

③魅力ある HP への更新

新着情報が随時更新され、代表質問、一般質問は定例会ごとに閲覧が可能となっており、検索がしやすくなっています。

開かれた議会の達成に向けて、HP のリニューアルを検討する必要があると考えます。

2. 三重県鳥羽市

テーマ：①通年議会の導入・実施について

②議会基本条例の検証方法について

③その他議会改革について

【調査結果】

(1) 通年議会の導入・実施について

地方自治法第 102 条の 2 に基づく通年議会を採用し、会期を 5 月 1 日から 4 月 30 日としています。通年議会であっても緊急を要する場合には専決処分を行うことができるとしていますが、実績はありません。

通年議会のデメリットはほとんどなく、災害後の速やかな会議の開催や審議時間に余裕を持たせることが可能で、常任委員会の事務調査が更に活用しやすくなる等のメリットがあるとのことでした。

議会が議会としての権限を行使し、法的に活動することができる期間が会期です。

議会の役割の一つである「執行機関の監視」の立場から、執行機関が 1 年中事業執行しているのであれば、監視役の議会も年間を通じて監視役に徹するべきと考えます。

また、通年性議会を採用すれば、首長の議会招集権を形骸化させ、専決処分を極力少なく

させることになるので、議会活動の活性化の新たな転機となるだけでなく、議会の主導性を高めることになると思います。

(2) 議会基本条例の検証方法について

平成 22 年第 4 回定例会で条例を制定して以降、平成 25 年第 1 回定例会、令和 4 年 3 月議会で一部改正を行っています。令和 3 年度には議会改革推進特別委員会を 9 回開催し、令和 4 年に条例の一部改正の内容について協議を行っています。

全議員による特別委員会では、必要に応じて条例の問題点を検証し、必要な条文の見直しを実施しています。今回の改正では、参考人・公聴会制度の積極的な活用を盛り込んでおり、今後の運営のあり方を検討する必要があるとのことです。

具体的に検証を 2 年に 1 回実施するというのではなく、全議員が特別委員会で問題点や課題を検証する方式をとっており、議員の議会改革の意識を高めるために効果があると考えます。本市においても議会改革推進特別委員会を設置して、通年で議会改革を議論する場が必要と考えます。

(3) その他議会改革について

① 常任委員会における付託された議案以外の課題の質疑制度

委員会に付託された議案以外の課題について、事前通告により委員会で質疑ができる制度を取り入れています。

年に 4 回しかない常任委員会の中では、委員会の事務調査権を高める意味からも制度の導入を検討する必要があると考えます。

3. 視察を終えての感想、その他意見

三重県内にある自治体議会は、全国的にも議会改革のトップランナーと言われています。

今回の松阪市・鳥羽市議会の現地調査で、両議会議員の識見や議会改革に対する意識の高さに感銘を受けました。

議会改革は議会制度の改革だけでなく、議員間の論議を通して議員の意識改革につなげる取り組みが必要と感じました。